

入札公告について

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和 8年10月 1日

高岡市上下水道事業管理者 二塚 英克

案 件 番 号		2600000522
工 事 名		四屋浄化センター曝気装置改築工事
工 事 場 所		高岡市 四屋 地内（高岡西部）
工 事 概 要		空気配管 1式
工 事 期 限		令和 9年 3月12日
予 定 価 格		58,370,000 円 （消費税及び地方消費税を含まない。）
入 札 方 式		条件付き一般競争入札 事後審査方式
入 札 参 加 資 格	地 域	高岡市内に主たる営業所（本店）を有する者
	業 種	機械器具設置工事業
	等級及び総合評点等	高岡市における建設工事入札参加資格者名簿に機械器具設置工事で 登載されている者
	施 工 実 績	下水道処理場またはポンプ場における機械器具設置工事を元請で施 工した実績を有すること（特定共同企業体にあつては出資比率2 0％以上の施工実績を有すること）
	配 置 技 術 者	建設業法に定める機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技 術者を配置すること
	そ の 他	低入札価格調査を経て契約した場合は、その工事の完工検査を終了 するまで高岡市及び高岡市上下水道局が発注する同種工事の入札に 参加することはできない
入札参加申請書及び 資 料 等 の 提 出 期 限		令和 8年10月 6日午後 5時00分まで （土日・祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く）
設計図書等の縦覧期間 及 び 縦 覧 方 法		令和 8年10月 1日から令和 8年10月20日まで 入札情報サービスにて閲覧
設計図書等に対する 質 問 期 間		令和 8年10月 1日から令和 8年10月 6日午後 5時00分まで

質問に対する回答期限	令和 8年10月 8日まで
入 札 方 法	電子入札システムによる入札
入 札 書 提 出 期 間	令和 8年10月16日午前 9時00分から令和 8年10月20日午後 3時00分まで (土日・祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く)
開 札 日 時 及 び 場 所	令和 8年10月21日午前10時00分 高岡市役所 管財契約課
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	契約金額が500万円以上の場合は、契約金額の100分の10以上
調 査 基 準 価 格	有（失格基準を適用する。）
工 事 費 内 訳 書	要（工事費内訳書の提出のないもの、または誤りがあった場合は、無効とする。）
そ の 他	(1) この公告に定めるもののほか、この入札に必要な事項については、条件付き一般競争入札実施要領の定めるところによる。 (2) 入札に参加を希望する者は、電子入札システムにより、次の書類を提出すること。なお、各様式の記載内容にかかる確認資料については、必要に応じて、提出を求めるため、入札参加申請時の提出は不要とする。 ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号） イ 入札参加資格確認書（様式第2号） ※様式第1号は電子入札システムにおける申請書提出画面に表示されるもの。様式第2号は入札情報サービス（下記URL）の「入札公告情報」からダウンロードし、必要事項を記入した上、申請書提出画面における添付資料として提出するもの。 https://toyama.efttis.jp/ebid02/PPI/Public/PPUBC00100?kikanno=162027 (3) 低入札価格調査の対象工事における技術者の配置については、次に掲げる場合の区分に応じそれぞれ次に定めるものとする。 ア 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられている工事の場合 専任配置が義務付けられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務付けられる工事にあつては監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事にあつては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任配置するものとする。この場合において、これらの工事に配置する技術者は、請負者と3か月以上の雇用関係にある者に限る。 イ 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられていない工事の場合 同法の規定により配置が義務付けられている技術者を、専任配置するものとする。 (4) (3)アにより別に配置される技術者は、監理技術者等を補助し、監理技術者等と同様の職務を行うものとする。 (5) この公告にかかる設計図書等に対する質問書等は電子メールにて行うものとする。 (高岡市上下水道局総務課メールアドレス：sui-soumu@city.takaoka.lg.jp)